

お知らせ

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

問産業課

☎(57)4151

住宅地に隣接している森林、農地(家庭菜園を含む)などの管理にあたっては、農薬の飛散を原因とする住民やペット等への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。

農薬を散布せざるを得ない場合は、事前に周辺住民への連絡や看板の設置を行う、散布する際の風向きや時間帯を考慮するなど、飛散防止に努めましょう。(注意)農薬には、病虫害の防除を目的に散布するもの他に、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます。



男女共同参画標語を募集します

問生活環境課

☎(57)4132

町では、「男女共同参画社会」の早期実現を図るため、町民の皆様から標語を募集します。

◎高校生以上の町在住在勤者
テーマ 「男女共同参画」

募集期間

7月2日(月)～9月28日(金)

必着

①応募用紙に必要な事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、Eメールにより生活環境課までご応募ください。

※未発表の作品に限ります。

※1人につき1点の応募とします。

表彰等 優秀作品については記念品を贈呈し、町広報紙、ホームページで公表します。

その他 提出方法についての詳細は、応募用紙をご覧ください。

応募用紙は町ホームページからダウンロードまたは生活環境課窓口まで。

提出先

〒329-0195(住所不要)

生活環境課人権・協働推進係 宛

☎(57)3945

✉seikatukankyoutown.nogi.lg.jp

nogi.lg.jp

「男女共同参画社会」とは？

「男女が対等な立場で、自分の意思によって社会の様々な分野における活動に参画することができ、男女が共に責任を分かち合いながら政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けられる社会」のことを言います。



「COOL CHOICE とちぎチャレンジ2018」にご参加ください

問栃木県地球温暖化防止活動推進センター

☎028(673)9101

栃木県では、省エネ家電買換キャンペーン「COOL CHOICE とちぎチャレンジ2018」を実施しています。

9月30日(日)までに、県内の

販売店舗で対象の省エネ家電製品へ買換えて応募いただいた方の中から抽選で約100名の方に様々な景品を進呈いたします。

この機会に、省エネ家電への買い換えを検討してみませんか。

応募資格

栃木県内にお住まいの方、通

勤・通学されている方

応募受付期間

9月30日(日)まで

対象商品

- ・冷蔵庫、テレビ、エアコン、温水洗浄便座(統一省エネルギーラベルの多段階評価で4つ星以上)
- ・LED電球、LEDランプ、LED照明器具

応募方法

①「COOL CHOICE とちぎ」総合サイトから応募
<https://www.coolchoicetochigi.jp/>

②販売店等で配布されるチラシ裏面の応募用紙により郵送又はFAXで応募

☎028(612)6611

